

with HOME サービス利用規約新旧対照表

変更した条文のみ記載しています。下線部分が変更箇所になります。

2020年8月12日改版（改定前）	2020年12月1日改版（改定後）																		
<p>第10条（本料金）</p> <p>1（略）</p> <p>2（略）</p> <p>3（略）</p> <p>4（略）</p> <p>5（略）</p> <p>6（略）</p> <p>7（略）</p> <p>8（略）</p> <p>9（略）</p> <p>10（略）</p> <p>11（略）</p> <p>12（略）</p> <p>13 契約者は前項の規定に該当することとなった場合は、以下に定める払込取扱票発行等手数料（<u>窓口支払手数料</u>）の支払を要します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区分</th> <th style="width: 25%;">単位</th> <th style="width: 50%;">手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込取扱票発行等手数料</td> <td>払込取扱票の発行</td> <td>税抜額100円</td> </tr> <tr> <td><u>（窓口支払手数料）</u></td> <td>1回ごとに</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料	払込取扱票の発行	税抜額100円	<u>（窓口支払手数料）</u>	1回ごとに		<p>第10条（本料金）</p> <p>1（略）</p> <p>2（略）</p> <p>3（略）</p> <p>4（略）</p> <p>5（略）</p> <p>6（略）</p> <p>7（略）</p> <p>8（略）</p> <p>9（略）</p> <p>10（略）</p> <p>11（略）</p> <p>12（略）</p> <p>13 契約者は前項の規定に該当することとなった場合は、以下に定める払込取扱票発行等手数料（<u>払込取扱票発行手数料</u>）の支払を要します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区分</th> <th style="width: 25%;">単位</th> <th style="width: 50%;">手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込取扱票発行等手数料</td> <td>払込取扱票の発行</td> <td>税抜額100円</td> </tr> <tr> <td><u>（払込取扱票発行手数料）</u></td> <td>1回ごとに</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料	払込取扱票の発行	税抜額100円	<u>（払込取扱票発行手数料）</u>	1回ごとに	
区分	単位	手数料額																	
払込取扱票発行等手数料	払込取扱票の発行	税抜額100円																	
<u>（窓口支払手数料）</u>	1回ごとに																		
区分	単位	手数料額																	
払込取扱票発行等手数料	払込取扱票の発行	税抜額100円																	
<u>（払込取扱票発行手数料）</u>	1回ごとに																		

第 17 条（本サービス利用契約の解除）

契約者に以下の各号のいずれかに定める事由が生じた場合、当社は、通知催告等何らの手続を要することなく本サービス利用契約を解除することができるものとします。

- (1) (略)
- (2) (略)
- (3) (略)
- (4) (略)
- (5) (略)
- (6) (略)
- (7) 第 23 条に基づく表明又は確約に反する事実が判明したとき。
- (8) (略)
- 2 (略)

(新設)

第 21 条（権利の帰属）

第 22 条（契約者に関する情報の利用及び保護）

第 23 条（反社会的勢力）

第 24 条（保証及び免責）

- 1 (略)
- 2 契約者は、本サービスを自らの責任において利用し又は利用者に利用させるものとします。当社は、本サービスの利用に関連して生じた責任、負担、損害及び損失につい

第 17 条（本サービス利用契約の解除）

契約者に以下の各号のいずれかに定める事由が生じた場合、当社は、通知催告等何らの手続を要することなく本サービス利用契約を解除することができるものとします。

- (1) (略)
- (2) (略)
- (3) (略)
- (4) (略)
- (5) (略)
- (6) (略)
- (7) 第 24 条に基づく表明又は確約に反する事実が判明したとき。
- (8) (略)
- 2 (略)

第 21 条（収納手数料の負担等）

契約者は、支払期日を過ぎてコンビニエンスストアで料金を支払う場合、料金の収納に係る費用として収納代行機関から請求される手数料を負担いただきます。なお、当該手数料の金額は収納代行機関によります。

第 22 条（権利の帰属）

第 23 条（契約者に関する情報の利用及び保護）

第 24 条（反社会的勢力）

第 25 条（保証及び免責）

- 1 (略)
- 2 契約者は、本サービスを自らの責任において利用し又は利用者に利用させるものとします。当社は、本サービスの利用に関連して生じた責任、負担、損害及び損失につい

て、第 26 条に定める場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

3 (略)

4 (略)

第 25 条 (設置場所への立ち入り等)

第 26 条 (損害賠償)

第 27 条 (分離可能性)

第 28 条 (譲渡禁止)

第 29 条 (準拠法、管轄裁判所)

(新設)

て、第 27 条に定める場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

3 (略)

4 (略)

第 26 条 (設置場所への立ち入り等)

第 27 条 (損害賠償)

第 28 条 (分離可能性)

第 29 条 (譲渡禁止)

第 30 条 (準拠法、管轄裁判所)

附則

本改正規約は 2020 年 12 月 1 日より適用します。